

物 件 調 書

物件番号 _____

所在地	下関市豊田町大字浮石字宮の尾1429番2				
住居表示	下関市豊田町大字浮石				
登記簿数量 実測数量	2, 473.75㎡	登記地目	宅地	形 状	明細図の とおり
	2, 473.75㎡				
接面道路の 幅員及び構造	敷地の北西側を幅員約6mの市道「白土宮の尾線」と接面し、南側を幅員約8mの市道「四辻宮の尾線」と接面している角地			私道の負担等 に関する事項	無
都市計画	都市計画区域	都市計画区域外		指定建ぺい率	—
	用途地域	—		指定容積率	—
	その他	—			
供給 施設		状 況	事業所名	電 話 番 号	
	電 気	可	中国電力 株式会社 下関営業所 カスタマーセンター	0120-707-614	
	上水道	可	下関市上下水道局 お客さまサービス課	083-231-3117	
	下水道	可	下関市上下水道局 北部事務所	083-772-4028	
	都市ガス	不可			
交通機関	バス	ブルーライン交通「浮石」バス停		西方	約250m
	鉄道	JR山陰本線「滝部」駅		北西方	約14,000m
公共施設	下関市役所豊田総合支所			南東方	約6,100m
	西市小学校			南東方	約6,000m
	豊田中学校			南東方	約7,400m

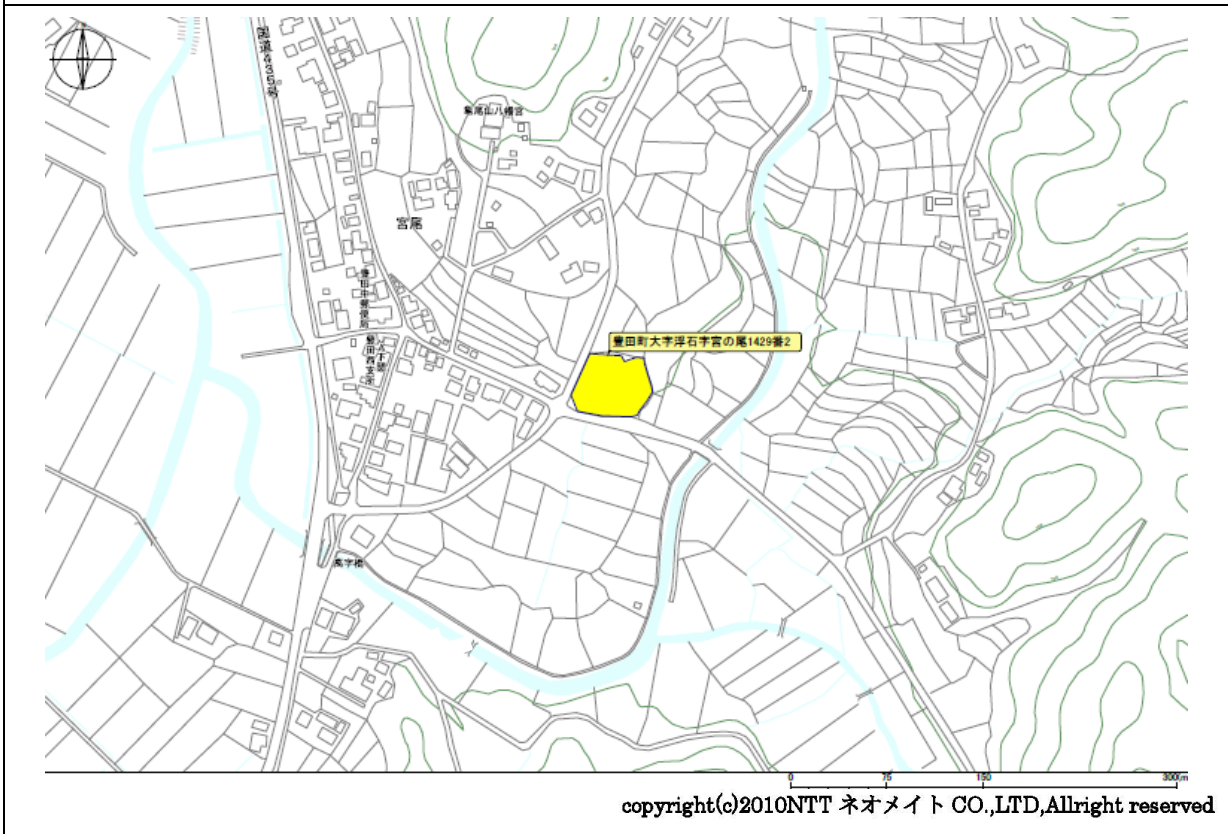
参考
事項

- ・ 本物件は現状のまま引渡しとなります。
- ・ 供給施設の整備状況等につきましては、事前に必ず購入希望者ご自身で各事業所へご確認ください。
- ・ 土地利用に当たっては、都市計画法、建築基準法の制限を受けることがありますので、下関市都市計画課、下関市建築指導課まで事前に必ず購入希望者ご自身でご確認ください。また、その他諸規制についても、事前に必ず購入希望者ご自身でご確認の上、関係先まで問合せください。
- ・ 本物件の土地利用に関し、隣接所有者等又は地域住民等との調整等は全て買受人において行っていただきます。
- ・ 越境物等に関する隣接所有者等との協議等は、全て買受人において行っていただきます。
- ・ 本物件の利用にあたる整地等の造成費は買受人の負担となります。工事内容によっては、建築指導課へ申請が必要な場合があります。
- ・ 本物件は、土壌汚染、地下埋設物、地質調査及び地盤に関する調査は行っていませんので、調査の必要があれば買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・ 本物件に種類、品質、数量に関して契約の内容に適合しない状態があっても、市は契約不適合責任を負いません（消費者契約法に規定される消費者が買受人の場合にはこの限りではありません）。
- ・ 本物件は、旧豊田中保育園跡地で、現在は更地となっています。
- ・ 本物件は、敷地内にあった建物を解体していますが、構造物及び配管等の埋設物が存在する可能性があります。本物件は、現状のまま引渡しとなりますので、埋設物の撤去及び処分にかかる一切の費用は買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・ 本物件敷地内には、樹木、敷地南側及び北側側溝（一部暗渠）、花壇、プールの基礎（コンクリ）、その他構造物等及び残置物等が存置されていますが、現状のまま引き渡しとなります。これらの撤去及び処分にかかる一切の費用は買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・ 建物を建てる場合は、合併浄化槽の設置が必要となる場合がありますので、事前に必ず購入希望者ご自身でご確認ください。（問合せ先：豊田総合支所市民生活課）
- ・ 本物件敷地内の西側上空に、電線が存在しています。電線の取扱い等については、全て

買受人において各事業者と協議等（移設や撤去等の関係も含む）を行っていただきます。
（問合せ先：電線：中国電力（株））

- ・敷地東側にある樹木が隣接地に越境しています。本物件は現状有姿での引き渡しとなるため、越境物等に関する隣接土地所有者等との協議等は全て買受人において行っていただきます。
- ・各種ハザードマップ（高潮、洪水等）に関することは、事前に必ず購入希望者ご自身で下関市防災危機管理課までお問合せください。
- ・本物件は、現状では周知の埋蔵文化財包蔵地ではありません。土木工事に際して、現段階では文化財の保護に係る法令上の手続きは必要ありませんが、過去周辺で遺物が採集されているため、対象地内においても地下遺構が分布する可能性があることから、掘削工事等にあたっては、立会調査等によって地下遺構の分布状態を確認する必要がありますので、下関市文化財保護課まで問い合わせください。また、掘削工事等によって遺物や遺構など埋蔵文化財と思われるものを発見した場合には、現状を変更することなく、下関市文化財保護課まで問い合わせください。
- ・この物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、事前に必ず購入希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

案内図



明細図

